

工事・業務名【 具志川環状線(仲嶺)道路改良工事(R8-2) 】

設計図書等に係る質問について

令和 8 年 9 月 14 日

中部土木事務所長 殿
(FAX937-2510)

住所
商号又は名
氏名

回答方法 (FAX・郵便) : FAX番号又は住所 ()

質
問
内
容

- ・用地買収はすべて完了していますでしょうか
- ・NO.37+15.676において民家のアルミ製エクステリアが干渉しますが
撤去・復旧もしくは新設の場合変更の対象でしょうか
- ・難工事指定とした要因をご教示くださいませ

(担当者名・連絡先記入)

回
答

- ・本工事は具志川環状線の道路改良に伴う補償工事となっており、
道路区域内の用地買収は完了しておりますが、L型擁壁や乗入れ部の
構造物設置については民地へ設置し地権者へ引き渡します。
- ・撤去・復旧もしくは新設が必要になると判断できる場合は
協議のうえ変更協議の対象とします。
- ・不調で再公告する工事であり、民地の施工にあたっては
乗り入れ位置確認や施工時期等、地権者との密接な調整が
必要であると判断したからです。

※質問が欄内に収まらない場合及び資料がある場合については、適宜の用紙を使用してください。